

相談支援事業所の皆様へ

## 秋田県 平成29年度藤里町体験プログラム事業のご案内

### 藤里町社会福祉協議会では

これまで、藤里町に住む若者を対象に就労支援を実施し、多くの若者が「こみっと」で、自分らしい就労の在り方を模索し、巣立っていきました。

そんな中で、“若者支援”は、地域を限定しない広域的な支援が必要なのではないかという思いがありました。

### そこで平成28年度に引き続き平成29年度も

“藤里町体験プログラム事業”受講者を全国から募集をいたします。

新たな自分の可能性を見つけたいと思っている全国の皆様に、4つのコースを作りました。

これまでの就労訓練・就労体験カリキュラム等に短期間の藤里体験ツアー等を加えた藤里町体験プログラム事業です。

藤里町社協では「支援の必要な人達とされていた人たちが、少しのきっかけで地域づくりの担い手としてその力を発揮できるようになる」ことを実感してきました。その「少しのきっかけ」がこの藤里町体験プログラムの原型です。

相談窓口の皆様には、相談業務での情報提供として是非このプログラムを活用していただきたいと思えます。

また、対象になりそうな方へは、情報提供とともに、当社協と一緒に就労相談支援を行っていただきますようお願い致します。

就労支援業務に携わる職員の皆様も、プログラムを体験していただけます。是非お申し込みいただきたく、ご案内申し上げます。

### 藤里町（ふじさとまち）

秋田県藤里町は世界自然遺産“白神山地”の麓の町です。四季折々の豊かな自然が自慢です。

人口3,500人、高齢化率43%強の町。この強みこそが藤里町の魅力です。

65歳以上の人口が若者を支え、生涯現役を目指し、新たな働く形を生み出していきます。

秋田県 社会福祉法人 藤里町社会福祉協議会  
会長 菊池 まゆみ

## 平成29年度 藤里町体験プログラム事業について

### (目的)

新たな自分の可能性を見つける場の提供を行います。

### (対象者)

18歳～55歳。

新たな自分の可能性を見つけたいと思っている方。

自分の意思で参加できる方。

### (内容)

藤里町体験プログラムは4つのコースがあります。コースを選択し、日程表を確認して申し込んでください。(申込書参照)

#### ① 藤里町体験カリキュラム (1ヵ月/年6回)

農林業や商業、観光、福祉から技能系まで、藤里町のさまざまな職業人から「講義・演習・実習」を受けることができます。

その道〇十年のいずれも個性豊かな講師陣が、熱く仕事の厳しさとおもしろさを教えてくれます。自分の可能性を見つけてください。

#### ② 求職者支援事業 (3ヵ月/年2回)

「介護職員初任者研修」等の修了証が取得できます。ハローワークと連携して、就職支援を行います。

ジョブ・カード作成アドバイザーが、きめ細やかな就労支援を行います。(職業訓練受講給付金制度あり、要件要確認)

#### ③ プラチナバンク

プラチナバンクに働き方登録をします。藤里町内での様々な仕事(夏の農作業や冬の雪かき等)を実際に就労体験できます。

#### ④ きらり☆カリキュラム (2泊3日/月1回)

新たな自分の可能性を見つける旅によう

藤里町で町の行事に参加し、語りましょう。いろいろな生活体験をコーディネートします。新たな自分の可能性を再発見!!

おもてなし部隊が皆さんのお越しをお待ちしております。

### (申込方法)

所定の申込用紙により下記の受付窓口で申し込みを受け付けております。

《受付窓口》

- 藤里町社会福祉協議会 事業相談職員 0185-79-2848
- 申込者の住所地の社会福祉協議会
- その他 相談事業所

### (受付窓口の業務)

- ・受付窓口は申込者から提出された申込用紙に必要な事項が記載されていることを確認し受理する。
- ・受理した申込用紙を藤里町社会福祉協議会へ郵送する。
- ・藤里町社会福祉協議会の事業相談担当職員と連携をとり、必要に応じた継続相談支援を行う。

### (事業相談職員)

- ・藤里町社会福祉協議会にこの事業の事業相談職員を置く。

### (事業相談職員の業務)

- ・申し込み等の相談があった場合には、申込者の住所地の社会福祉協議会や相談事業所等の相談窓口を紹介する。
- ・紹介した相談窓口の担当者へ、当社協の事業の趣旨を説明し、受付の窓口になって申込用紙の記入を支援していただけるよう了承を得る。
- ・受付けた申込用紙を受理し、申込者ご本人に受講案内を行う。

## (受講費用)

### ① 藤里町体験カリキュラム

◎受講料金：500円/1日（ただし、内容によって別途材料費等実費負担額あり）

※お試し回数 2日間無料

※町民：無料

※町外の方：助成金制度あり（別紙参照）

### ② 求職者支援事業

◎受講料金（求職者支援訓練適用時）：無料

※職業訓練受講給付金の制度あり（支給要件あり要確認）

◎受講料金（求職者支援訓練不適用時）：3,000円/1回

※町外の方：助成金制度あり（別紙参照）

◎テキスト代

※初任者研修テキスト代6,069円（H29）

### ③ プラチナバンク

◎受講料金：1日200円

### ④ きらり☆カリキュラム

◎受講料金：1,000円/1回（ただし、内容によって材料費等実費負担額あり）

別紙

## 平成29年度藤里町体験プログラム助成金について

### 1. 受講料助成金

#### ① 藤里町体験カリキュラム

助成金の対象者は1回10日間のカリキュラムを全て受講した方。

受講料（5,000円）の半額が助成金として返金します。

助成額 1回2,500円

※他の制度で受講料の給付の対象となっている方を除く。

### 2. 宿泊助成金（宿泊先はくまげら館他）

#### ① 藤里町体験カリキュラム

助成金の対象者は1回10日間のカリキュラムを全て受講した方。

宿泊費を全額助成金として返金します。

#### ② 求職者支援事業

助成金の対象者は全て受講した方。

宿泊費を全額助成金として返金します。

※他の制度で宿泊費の給付の対象となっている方を除く。

### 3. 交通費助成金

助成金対象者は、①、②のプログラムの受講者

交通費（往復1回分）を助成金としてお支払いします。

（上限1回 20,000円）

※他の制度で交通費の給付対象となっている方を除く。

### 4. その他

助成金は平成29年度の予算が無くなり次第終了致します。